

10月1日から新しい被保険者証で受診してください

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

国民健康保険加入者のみなさんが現在使用している被保険者証は、9月末日で有効期限が切れます。10月1日(火)からは、新しい被保険者証を使用してください。

○新しい被保険者証

被保険者証が「うぐいす色」から「藤色」に、退職者用は「オレンジ色」から「黄色」に変わります。

- ・令和2年8月より、70歳以上の被保険者に交付されている高齢受給者証と被保険者証が1枚になります。そのため、新しい被保険者証の有効期限は、国民健康保険の加入者全員、基本的に令和2年7月31日までです。

○古い被保険者証

ハサミで切るなどして破棄するか、役場1階②番窓口へお持ちください。

○被保険者証

新たに申請していただく必要があります。役場窓口でお早めに手続きをしてください。

【対象】 修学のため富士見町から住民票を移されている方で、引き続き富士見町国保の被保険者証が必要な方

【持ち物】 印鑑、被保険者証、在学証明書（学生証の写し可）

※今年4月以降に申請した方は、在学証明書は必要ありません。



●人間ドックの健診費用の一部を補助します

【補助金額】 日帰りドック 15,000円 / 一泊ドック 30,000円 ※補助は同一人に対し年一回です。

【対象者】
 ・国民健康保険料を滞納していない世帯の方
 ・人間ドック受診後に受け取る健診結果等報告書（健診データ）の写しを町に提出し、特定保健指導等を目的として利用することに同意する方

【申請方法】 健診終了後、「人間ドック補助金交付申請書」及び「人間ドック補助金請求書」を提出してください。

【持ち物】 国民健康保険被保険者証、領収書（原本）、振込口座のわかるもの（預金通帳など）、印鑑、健診結果等報告書

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。予防接種を受ける方は、必ず事前に医療機関に予約してから接種を受けるようにしてください。

【対象者】

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級レベルの方）

※接種期間内に65歳（②の者は65歳）になる方は、誕生日から対象者になります。

【接種期間】

10月15日(火)から12月28日(土)
 ※各医療機関において接種出来る曜日が異なりますのでご注意ください。

【一部負担金】

1,200円（消費税率の改正等により、今年度より1,200円となります。）

【持ち物】

保険証、診察券（ある方）、自己負担金または予防接種券
 ※本人確認のため、保険証は必ずお持ちください

〈一部負担金が免除になる方〉

- ・生活保護世帯に属する方
- ・町民税非課税世帯に属する方

〈免除申請の方法〉

【申請受付】 保健センター

【時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分

※接種日より前にお手続きください

【持ち物】 印鑑

●指定医療機関

医療機関名	受付(予約)時間	電話
富士見高原病院	月～金曜日 午前8時30～午後5時	☎61-0489 (予約センター直通)
小池医院	月～金曜日 午前9時～11時30分 午後2時～5時30分 土曜日 午前9時～11時30分	☎62-2222
小林医院	月～金曜日 午前9時～正午 午後3時～6時	☎64-2043
富士見やまびこクリニック	月～金曜日 午前9時～正午 午後3時30分～6時 第2・4土曜日 午前9時～正午	☎61-2155